

鹿兒島市立病院R P A導入業務委託  
企画提案競技実施要領

令和5年7月

鹿兒島市立病院経営管理課経営戦略係

## 1 委託業務名

鹿児島市立病院RPA導入業務委託

## 2 委託業務の目的及び内容

別紙「企画提案競技仕様書」のとおり

## 3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日（日）まで

## 4 予算額

RPAソフトウェア調達（令和5年度ライセンス料含む）、導入、設定、シナリオ作成等に係る業務1，705千円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

## 5 委託業者の選定方法

本業務の委託業者については、企画提案競技方式で選定する。

### (1) 企画提案競技参加資格要件

下記の条件を全て満たす業者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、国又は地方公共団体が発注する業務の契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

カ 告示日において、納期の到来している市区町村税を完納していること。

キ 平成30年度以降において、国、地方公共団体、独立行政法人又は200床以上を有する病院と同種の契約を締結し、これを履行した実績（履行中のものを含む。）を有すること。

ク エラー等問題発生の際に事業者の責任において、即刻対応が可能な体制であること。

ケ 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### (2) 審査方法

提案書の書面審査、プレゼンテーション（企画提案書の説明）及びデモンストレーション

(操作及び機能説明) 審査を実施し、審査項目ごとに評点付けを行う。最終的に、各審査の評価点数を合計し、最高得点者を選定する。

ただし、参加者が4者以上の場合は、書面審査で評点上位3者を選定し、プレゼンテーション及びデモンストレーションの実施を依頼する。審査・評価は、業者選定委員会において行う。なお、一定の評価基準に達しないなど適切な提案がないと判断される場合には、選定業者の決定を行わないことがある。

### (3) 失格条項

- ア 企画提案競技への参加に関する提出書類（以下「提案書等」という。）の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合
- イ 企画提案に参加する資格要件を欠く場合
- ウ 提案書等が不足する場合
- エ 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- オ 告示、実施要領及び仕様書に記載のある必要事項を全て満たしていない場合
- カ その他実施要領の規定に違反した場合

### (4) 評価基準

区分		評価・審査項目	評点
一 次 審 査	書面審査	1 RPAソフトウェアについて	20
		2 導入支援について	15
		3 運用サポート体制について	20
		4 次年度以降のRPA院内展開へ向けた具体策について	20
		5 自由提案について	10
		6 導入実績について	15
		7 費用について	20
		小計	120
二 次 審 査	プレゼン テーショ ン及びデ モンスト レーショ ン	1 RPAソフトウェアの操作性について	40
		2 シナリオ変更について	30
		3 処理エラー時の対策について	30
		4 プレゼンテーション及びデモンストレーションの総合評価	50
		小計	150
評点総計			270

## 6 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。

なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

内容	日時
告示	令和5年7月25日(火)
電子カルテ内動作環境事前検証期限	令和5年8月7日(月)午後5時15分
参加申込書の提出期限	令和5年8月7日(月)午後5時15分
質問の受付期限	令和5年8月17日(木)午後5時15分
参加資格の確認、参加決定通知発送	令和5年8月17日(木)(予定)
企画提案書の提出期限	令和5年8月31日(木)午後5時15分
書面審査結果、プレゼンテーション及びデモンストレーション日時通知	令和5年9月19日(火)(予定)
プレゼンテーション及びデモンストレーション実施	令和5年9月28日(木)(予定)
選定結果の通知	令和5年10月2日(月)(予定)

## 7 電子カルテ内動作環境事前検証

当院が導入している電子カルテの環境においてRPAが動作可能か確認するため、当企画提案競技に参加予定であり、かつ、検証を希望する者に対して、告示日から令和5年8月7日(月)まで検証期間を設置する。

検証を希望する者は、以下「8 参加申込み手続」(3) 提出先に記載のメールアドレスへ検証希望日時等を記載の上送信し、その後、電話にてメール受信の確認を行うこと。

## 8 参加申込み手続

### (1) 提出書類

- ア 企画提案競技参加申込書(様式第1号)
- イ 会社概要書(様式第2号)
- ウ 商業登記簿謄本(3ヶ月以内に発行されたもの)
- エ 誓約書(様式第3号)
- オ 申請日の直前2事業年度分の決算書(財務諸表〔貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書〕)
- カ 役員名簿
- キ 定款
- ク 印鑑証明書(3ヶ月以内に発行された原本)
- ケ 鹿児島市発行の「市税」納税証明書(入札参加資格用。告示日以降に発行したものを提出すること。)

鹿児島市内に営業所等がない場合等で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村役場(特別区にあつては都税事務所)発行の「法人市(町・村)民税(特別区にあつては法人市民税)」納税証明書とする。

※令和5年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿へ登載されている者にあつては、ウ及びカからケまでの書類を省略することができる。その際は、企画提案競技参加申込書(様式第1号)にその旨を表示すること。

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 経営管理課 経営戦略係

電話 099-230-7013

FAX 099-230-7070

Eメール hpkeiei-keikan@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 提出期限

令和5年8月7日（月）午後5時15分（期限厳守。郵送の場合は必着。）

(6) 参加決定通知

令和5年8月17日（木）予定

9 企画提案書提出手続

(1) 提出書類

以下のア～オの書類等を作成し、提出すること。

また、イからオについては、別に定める「鹿児島市立病院RPA導入業務委託企画提案競技仕様書」に基づき作成すること。

なお、一提案者が複数の提案を行うことはできない。

ア 提案審査申請書（様式第4号）

イ 提案書

ウ 要件確認書（様式第5号）

エ 見積書（様式第6号）及び積算内訳書（任意様式）

オ ア～エの副本

(2) 提出部数

正本1部、副本12部

（副本には、企業名（略称を含む。）、住所、社章等の企業名が分かる記載をせず、通知する企画提案競技参加依頼で示すアルファベットの略称を用いること。）

(3) 提出先

「8 参加申込み手続」に同じ

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(5) 提出期限

令和5年8月31日（木）午後5時15分（期限厳守。郵送の場合は必着。）

提案書提出期限後における提案書の提出、再提出及び差替えは認めない。

(6) その他

提出された提案書の内容に不明な点がある場合は、問い合わせるので、決められた期限ま

でに回答すること。

## 10 プレゼンテーション及びデモンストレーション

### (1) 参加者

書面審査合格者（上位3者）

### (2) 日時

令和5年9月28日（木）予定

※日時等の詳細は、プレゼンテーション及びデモンストレーション依頼と合わせて別途通知（令和5年9月19日（火）予定）する。

### (3) 場所

鹿児島市立病院内

※場所の詳細は、プレゼンテーション及びデモンストレーション依頼と合わせて別途通知する。

### (4) 持ち時間

40分（企画提案書の説明10分、操作及び機能説明20分、質疑応答10分）とする。

### (5) プレゼンテーション及びデモンストレーションの実施方法

ア 企業名が分かる説明はしないこと。

イ 会社概要、説明者の自己紹介、操作説明及びシステム機能のデモンストレーションを実施し、その後企画提案書の内容を説明すること。

ウ プレゼンテーション及びデモンストレーション用のプロジェクター、スクリーンは当院が準備する。ただし、パソコンは各提案者が準備すること。

エ 説明は、提出された企画提案書に沿って行うこととし、追加資料等は認めない。

オ デモンストレーションのシナリオは、参加申込書受理後に提示する「鹿児島市立病院RPA導入業務委託企画提案競技デモンストレーションシナリオ」に定めたものとする。

カ デモンストレーションの具体的な説明事項は、企画提案競技仕様書【別添4】デモンストレーション実施要領2の記載のとおりとする。

## 11 質疑応答

### (1) 質問方法

実施要領等への質問については、質問内容を別紙「質問書（様式第7号）」に記載し、電子メールで送信後、電話にてメール受信の確認を行うこと。なお、口頭による質問は受け付けない。

### (2) 質問受付期限

令和5年8月17日（木）午後5時15分（期限厳守）

### (3) 質問先

「8 参加申込み手続」の提出先に同じ

### (4) 質問回答

(1)の質問とそれに対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に当院のホームページ上に掲載する。

## 1 2 提案書の取扱い等

- (1) 提案書等は、返却しないものとする。
- (2) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーション及びデモンストレーションの実施など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。
- (4) 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合において、提案書等の写しを作成し、使用することができる。
- (5) 鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、契約の相手方も公開することになる。